

令和 7 年 度

重点事業要望書

令和 6 年 8 月

八 戸 市

令和7年度重点要望事項

【最重点要望】

★：新規

番号	青森県 主管部課	要望事項	八戸市 主管部課	頁
①	県土整備部 都市計画課	都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進について	建設部 道路建設課	1
②	県土整備部 道路課 都市計画課	都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線の整備促進について	商工労働まちづくり部 産業労政課 危機管理部 危機管理課 建設部 道路建設課	2
③	観光交流推進部 観光政策課 県土整備部 道路課	三陸復興国立公園 種差海岸の整備について	観光文化スポーツ部 観光課 建設部 道路建設課	3
④	県土整備部 都市計画課	八戸市体育館の建て替えに係る財源確保について	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	4
⑤	教育庁 スポーツ健康課	スポーツに関する全国大会及び国際大会の誘致について	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課 長根屋内スケート場	5
⑥	農林水産部 水産局 水産振興課	★つくり育てる漁業の推進に向けた支援について	農林水産部 水産事務所	6
⑦	農林水産部 水産局 水産振興課	★持続可能な漁船漁業への支援について	農林水産部 水産事務所	7
⑧	健康医療福祉部 医療薬務課 病院局 運営部 地域医療室	医療連携による地域医療への支援について	こども健康部 保健所 保健総務課	8
⑨	県土整備部 港湾空港課	八戸港の整備促進と国際拠点港湾の指定について	建設部 港湾河川課	9
⑩	県土整備部 河川砂防課	一級河川の改修事業促進について	建設部 港湾河川課	11

令和7年度重点要望事項

【重点要望】

★：新規 ☆：一部新規

番号	青森県 主管部課	要望事項	八戸市 主管部課	頁
⑪	危機管理局 防災危機管理課	☆日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する 津波防災対策への支援について	危機管理部 危機管理課 災害対策課	13
⑫	交通・地域社会部 地域交通・連携課 鉄道対策課	県境を跨ぐ生活交通路線に対する支援 について	総合政策部 政策推進課	14
⑬	経済産業部 企業立地・創出課	☆企業誘致の促進について	商工労働まちづくり部 産業労政課	15
⑭	県土整備部 道路課 都市計画課	中心市街地の活性化について	商工労働まちづくり部 まちづくり推進課	16
⑮	交通・地域社会部 地域生活文化課	文化芸術振興に係る取組への支援について	観光文化スポーツ部 文化創造推進課	18
⑯	農林水産部 農村整備課	★国営八戸平原総合農地開発事業で整備された 土地改良施設の維持管理費等の財政負担 について	農林水産部 農林畜産課	19
⑰	環境エネルギー部 環境政策課 エネルギー開発振興課 経済産業部 地域企業支援課	★2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組 への支援及び連携について	商工労働まちづくり部 産業労政課 市民環境部 環境政策課	20
⑱	県土整備部 道路課	主要道路の整備促進について	建設部 道路建設課	22
⑲	県土整備部 道路課	高規格幹線道路の整備促進について	建設部 道路建設課	23
⑳	県土整備部 都市計画課	売市第三地区土地区画整理事業の 代替整備計画調査及び整備への支援について	都市整備部 都市政策課	24
㉑	県土整備部 都市計画課	八戸駅西土地区画整理事業の促進について	都市整備部 駅西土地区画整理事業所	25
㉒	こども家庭部 こどもみらい課 教育庁 スポーツ健康課	★学校給食費の無償化に対する支援について	教育委員会 学校教育課	26
㉓	教育庁 文化財保護課	国及び県指定文化財の保存活用に資する 県費補助制度の拡充等について	教育委員会 社会教育課	27

最重点要望

最重点・重点 要望事項①	都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進について	新規・ 継続 ・継続(一部新規)
-----------------	-----------------------------	-------------------------

要望先	国	国土交通省 道路局 環境安全・防災課、都市局 街路交通施設課 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課
	県	県土整備部 都市計画課

具体的な 要望内容	・都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進
--------------	--------------------------

要望の 背景・ 理由	<p>都市計画道路3・5・1号沼館三日町線は、全体延長1.85kmのうち、起点からおがみ神社交差点付近までの1.35kmが整備済みであり、現在は、おがみ神社交差点付近から終点である三日町交差点までの0.5kmの区間について、県により電線共同溝工事や埋蔵文化財調査等を進めていただいているところでございます。</p> <p>この区間は、車両だけではなく駅を利用して中心市街地に訪れる歩行者にとっても重要な路線となっており、交通網の充実や中心市街地活性化のためにも早期の完成が望まれております。</p> <p>このように、都市基盤の拡充と、快適で賑わいのあるまちづくりの実現のためにも、都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進について、引き続き特段の御配慮をお願いいたします。</p>
現在までの 主なる経過・ 参考事項	<p>○路線整備状況 全延長 1.85km 整備済区間 延長 1.35km 要望区間 延長 0.50km</p> <p><市事業状況></p> <p>平成18年度 内丸地区(本八戸駅通り)まちづくり基本構想 策定 平成19年度 本八戸駅通りまちづくり基本計画 策定 平成22年度 内丸地区(本八戸駅通り)街なみ環境整備方針 策定 (県による都市計画道路事業着手)</p> <p>平成23年度 内丸地区街なみ環境整備事業計画 策定 平成24年度 内丸地区街なみ環境整備事業 着手 平成27年度 本八戸駅通り再整備を核としたにぎわい創出検討業務 実施 平成28・29年度 本八戸停車場線道路詳細設計及び電線共同溝予備設計業務 実施 令和4・5年度 本八戸停車場線電線共同溝詳細設計 実施</p>

所管 建設部 道路建設課

最重点 ・重点 要望事項②	都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線の整備促進について	新規・ 継続 ・継続(一部新規)
-------------------------	-------------------------------------	-------------------------

要望先	国	国土交通省 道路局 環境安全・防災課、都市局 街路交通施設課 東北地方整備局 道路部 地域道路課 建政部 都市・住宅整備課
	県	県土整備部 道路課、都市計画課

具体的な要望内容	・都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線）の整備促進
----------	---------------------------------------

要望の背景・理由	<p>都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線）は、市内築港街から市街地を迂回し、北部の市川町に至る都市の骨格をなす外環状道路として位置付けられている重要な路線であることから、早期の全線開通が望まれております。これまで、県御当局の御尽力により、全体延長約21kmのうち約16.3kmが供用済みであり、現在、尻内工区（街路事業）、天久岱Ⅱ期工区（道路事業）、市川町Ⅱ期工区（道路事業）のあわせて約4.7kmにおいて、整備事業を進めていただいております。</p> <p>尻内工区については、特に、その整備により、新幹線八戸駅から高速道路ICや重要港湾八戸港までが一連の環状道路で結ばれることとなり、港湾や交通拠点へのアクセスが飛躍的に向上し、地域経済に大きく寄与するものであります。</p> <p>また、天久岱Ⅱ期工区についても、隣接地において、令和6年度中の分譲受付開始に向けて、八戸北インター第2工業団地の整備を推進しているところであり、本路線が開通することにより、同団地への利便性が飛躍的に向上し、企業立地及び産業集積の伸展がますます期待されるものであります。</p> <p>加えて、新幹線駅・高速道路IC・港湾・医療機関・工業団地など、当市の主要な拠点間を結んでいる本路線は災害時の緊急輸送道路としての役割も担っており、市川町Ⅱ期工区を含めて全線がつながることによってその効果が最大限発揮されることから、都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線の整備促進について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>								
現在までの主なる経過・参考事項	<p>○都市計画道路3・3・8号白銀市川環状線（主要地方道八戸環状線）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業中箇所</th> <th style="width: 70%;">事業着手年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市川町Ⅱ期工区</td> <td>令和4年度</td> </tr> <tr> <td>天久岱Ⅱ期工区</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>尻内工区</td> <td>平成26年度</td> </tr> </tbody> </table>	事業中箇所	事業着手年度	市川町Ⅱ期工区	令和4年度	天久岱Ⅱ期工区	平成27年度	尻内工区	平成26年度
事業中箇所	事業着手年度								
市川町Ⅱ期工区	令和4年度								
天久岱Ⅱ期工区	平成27年度								
尻内工区	平成26年度								

所管 商工労働まちづくり部 産業労政課
危機管理部 危機管理課
建設部 道路建設課

最重点 ・重点 要 望 事 項 ③	三陸復興国立公園 種差海岸の整備について	新規・ 継続 ・継続(一部新規)
-----------------------------	-----------------------------	-------------------------

要 望 先	国	環境省 自然環境局 国立公園課 東北地方環境事務所 国立公園課、自然環境整備課
	県	観光交流推進部 観光政策課、県土整備部 道路課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・種差海岸遊歩道に関連する環境整備への支援 ・種差海岸の鮫角灯台下から葦毛崎展望台までの主要地方道八戸階上線の拡幅・歩道整備
--------------	---

要 望 の 背 景 ・ 理 由	<p>平成 25 年 5 月に種差海岸が三陸復興国立公園に指定され、同年 11 月には東北太平洋岸自然歩道「みちのく潮風トレイル」の蕪島から岩手県久慈市までの区間が部分開通し、令和元年 6 月に福島県相馬市までの全線約 1,000km が開通いたしました。</p> <p>市では国や県の支援をいただきながら、東日本大震災により被災した種差海岸蕪島地区の再建や、老朽化した葦毛崎展望台や遊歩道、トイレ等の改修を進め、三陸復興国立公園及びみちのく潮風トレイル利用者の受入環境の整備に努めて参りました。</p> <p>昨年指定 10 周年を迎えた三陸復興国立公園の北の玄関口として、また、本年 6 月に全線開通 5 周年を迎えた、みちのく潮風トレイルの起終点として、国内外から注目を集める種差海岸は、今後インバウンドを含めた更なる観光客の増加が見込まれており、利用者の利便向上と安全確保を図る上で、遊歩道等の環境整備や鮫角灯台下から葦毛崎展望台までの主要地方道八戸階上線の拡幅・歩道整備が必要であります。</p> <p>つきましては、市が実施する種差海岸の遊歩道等の環境整備に対し、引き続き支援をいたぐとともに、主要地方道八戸階上線の葦毛崎展望台付近の拡幅・歩道整備の早期実現について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
-----------------------------	--

現 在 ま で の 主 な る 経 過 ・ 参 考 事 項	<p>平成 23 年 5 月 三陸復興国立公園として、種差海岸から宮城県松島までの自然公園再編方針を決定【環境省】</p> <p>9 月 八戸市復興計画策定(三陸復興国立公園プロジェクト)【市】</p> <p>平成 24 年 2 月 蕪島地区整備方針を策定【市】</p> <p>平成 25 年 5 月 種差海岸を三陸復興国立公園に指定【環境省】</p> <p>11 月 東北太平洋岸自然歩道「みちのく潮風トレイル」(八戸～久慈間) 開通</p> <p>平成 26 年 7 月 種差海岸インフォメーションセンター開館【環境省】</p> <p>平成 27 年 3 月 蕪島休憩所開館【市】</p> <p>平成 28 年 3 月 蕪島地区整備工事のうち、蕪島前広場・歩道及び築山・ウッドデッキ整備工事完了【市】</p> <p>平成 29,30 年度 国立公園満喫プロジェクト展開事業実施【環境省・市ほか】</p> <p>平成 30 年 6 月 蕪島地区整備工事のうち、蕪島プロムナード公園整備工事完了【市】</p> <p>令和元 年 6 月 「みちのく潮風トレイル」全線開通【環境省】</p> <p>令和 2 年 5 月 蕪島地区整備工事のうち、蕪島物産販売施設が完成・オープンし、すべての工事完了【市】</p> <p>令和 3 年 2 月 田村崎遊歩道改修工事完了、葦毛崎展望休憩所改修施設設計完了【市】</p> <p>令和 3 年 12 月 三陸沿岸道路全線開通</p> <p>令和 3～4 年度 葦毛崎展望休憩所改修工事【市】</p> <p>令和 5 年 5 月 三陸復興国立公園種差海岸指定 10 周年</p> <p>令和 6 年 6 月 みちのく潮風トレイル全線開通 5 周年</p>
--	--

所管 観光文化スポーツ部 観光課
建設部 道路建設課

最重点 ・重点 要望事項④	八戸市体育館の建て替えに係る財源確保について	新規・ 継続 ・継続（一部新規）
-------------------------	------------------------	-------------------------

要望先	国	国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課
	県	県土整備部 都市計画課

具体的な 要望内容	・八戸市体育館の建て替えに係る財源確保に向けた国への働きかけ
--------------	--------------------------------

要望の背景・理由	<p>平成 27 年 12 月に、八戸市体育館の耐震診断を実施した結果、震度 6 強以上の地震に対して、倒壊または崩壊の可能性がある旨報告を受け、平成 31 年 3 月に、八戸市体育施設整備に関する基本方針を策定いたしました。</p> <p>この中で、八戸市体育館の建て替えについて、最重点で取り組むこととし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八戸圏域連携中枢都市圏内の中核を担う体育施設となるよう検討すること ・武道館、弓道場及びプールとの複合施設化について検討すること ・既存施設を使用しながら工事を行えるよう長根公園内の別な場所への配置を検討すること <p>の 3 点に配慮し、早期に八戸市体育館の建て替えに関する基本構想の策定に着手することとしていたことから、令和 4 年 1 月に、基本構想を策定するための八戸市体育施設整備検討委員会を設立し、令和 4 年 11 月に基本構想を策定いたしました。</p> <p>令和 6 年 2 月には、八戸市体育館の建て替えに関する基本計画を策定し、その中で、事業手法案として、P F I - B T O 方式とすることを想定していることから、令和 6 年度は、P F I 法に基づく新体育館の設計、建設及び維持管理・運営業務に関する実施方針案及び要求水準書案の作成及び公表を予定しており、令和 8 年度からの設計着手、そして、建て替えという流れを目指して進めております。</p> <p>つきましては、八戸市体育館の建て替えに係る社会資本整備総合交付金等の補助率の高い有利な財源の確保に向けた国への働きかけについて、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
現在までの主な経過・参考事項	<p>平成 27 年度 八戸市体育館の耐震診断を実施</p> <p>平成 30 年度 八戸市体育施設整備に関する基本方針策定</p> <p>令和 4 年度 八戸市体育館の建て替えに関する基本構想策定</p> <p>令和 5 年度 八戸市体育館の建て替えに関する基本計画策定 (基本計画の主な内容)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・建て替えに関する基本的なコンセプト ・建て替えに向けて配慮すべき事項 ・フロアプランの考え方 ・構造及び設備計画 ・フロアプラン案 ・配置案 ・概算事業費の想定 ・財源の想定 ・事業手法案の選定（P F I - B T O 方式の一括払い型とすることを想定） </div> <p>令和 6 年度 新体育館の設計、建設及び維持管理・運営業務に関する実施方針案及び要求水準書案の作成及び公表（予定）</p>

所管 観光文化スポーツ部 スポーツ振興課

最重点 ・重点 要望事項 ⑤	スポーツに関する全国大会及び国際大会の誘致について 新規・継続・継続（一部新規）
--------------------------	--

要望先	国	教育庁 スポーツ健康課
	県	

具体的な 要望内容	・スポーツに関する全国大会及び国際大会の誘致に向けた積極的な取り組み
--------------	------------------------------------

要望の 背景・ 理由	<p>当市では、「スポーツによるまちづくり」を進めており、全ての市民がスポーツに親しむ事ができる環境づくりを推進するとともに、スポーツ資源の活用による地域経済の活性化を図ることとしております。</p> <p>令和元年9月には、スピードスケート競技における国際大会の開催が可能なYSアリーナ八戸、令和2年4月には、官民連携により、アジアリーグアイスホッケー 東北フリーブレイズのホームリンクであるフラット八戸が開業したことに加えて、令和3年3月には、J3リーグ ヴァンラーレ八戸FCのホームスタジアムであるプライフーズスタジアムに、照明設備を整備し、夜間利用が可能になる等市民のスポーツに親しむ環境づくりを進めております。</p> <p>また、令和4年4月には、官民連携により、市内スポーツ施設を活用した国際大会及び全国大会や、合宿の誘致等による地域経済の活性化を目的とする八戸スポーツコミッションを創設しております。</p> <p>八戸スポーツコミッションでは、スポーツ合宿に関する補助金の交付等により、スポーツ合宿の誘致を推進しておりますが、合宿は、大会の開催に向けて実施されることが多く、国際大会及び全国大会の開催が、さらなる合宿の誘致にもつながることから、当市では、大会開催に要する経費の一部に補助金を交付しております。</p> <p>つきましては、スポーツに関する全国大会及び国際大会のさらなる誘致に向け、全国大会の開催に対する補助金の拡充、及び国際大会の開催に対する補助制度の新設について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
現在までの 主なる経過・ 参考事項	<p>令和元年9月 YSアリーナ八戸 開業</p> <p>令和2年4月 フラット八戸 開業</p> <p>令和3年3月 プライフーズスタジアムに照明設備を整備</p> <p>令和4年4月 八戸スポーツコミッション 創設</p> <p style="padding-left: 20px;">スポーツ合宿に関する補助金の交付を開始</p> <p>（令和5年度に八戸市内で開催された主な全国大会及び国際大会）</p> <p>令和5年12月24日～29日 第96回日本学生氷上競技選手権大会 アイスホッケー競技</p> <p>令和6年1月12日～14日 第47回全日本ジュニアスピードスケート選手権大会</p> <p>令和6年1月20日～23日 第73回全国高等学校アイスホッケー競技選手権大会</p> <p>令和6年2月3日～4日 2023/24 ISUジュニアワールドカップスピードスケート競技大会</p> <p>令和6年2月9日～11日 2024 ISU世界ジュニアスピードスケート選手権大会</p> <p>（令和6年度に八戸市内で開催予定の主な全国大会及び国際大会）</p> <p>令和6年11月15日～17日 ISU四大大陸スピードスケート選手権大会（予定）</p> <p>令和6年12月24日～29日 第97回日本学生氷上競技選手権大会 アイスホッケー競技（予定）</p>

所管 観光文化スポーツ部 スポーツ振興課

長根屋内スケート場

最重点・重点 要望事項 ⑥	つくり育てる漁業の推進に向けた支援について	新規・継続・継続（一部新規）
------------------	-----------------------	----------------

要望先	国	
	県	農林水産部 水産局 水産振興課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾区域での新たな区画漁業権免許に向けた協議・調整 ・陸上養殖に係る施設・設備費等の事業初期段階の経費に対する支援
--------------	---

要望の背景・理由	<p>八戸漁港は、漁船漁業を中心に国内有数の水産基地として発展してきましたが、国際的な漁業規制の強化や水産資源の悪化に加え、近年顕在化してきた海洋環境の変化等が重なり、主力魚種であるイカやサバを中心に水揚げが大幅に減少しており、漁業者のみならず加工・流通の各事業者も大きな影響を受けております。</p> <p>漁船漁業による水揚げの回復が見通せない中、市では、基幹産業である水産業の持続的発展を目指し、水産関係者のほか教育・金融等の様々な分野の団体にも参画いただきながら、つくり育てる漁業に関する勉強会や先進地視察等を重ね、養殖への理解促進や意識啓発を図ってきたところであります。</p> <p>こうした取組の結果、地元沿岸漁協が無給餌による貝類養殖の実施に意欲的な姿勢を見せるなど、少しずつ明るい動きも出てきております。一方で、八戸港沿岸の漁場区域は、港湾法や港則法の規制を受ける港湾区域と重なっており、新たな漁業権の免許に際しては、港湾管理者や港長等関係機関の長に対し、港湾利用や船舶交通上の支障について協議する必要があります。</p> <p>既存漁場を有効に活用し漁業生産力の向上を図ることは、令和2年12月に施行された改正漁業法の趣旨に沿うものであると考えられますことから、県におかれましては、上記関係機関の長と協議・調整を図り、海面利用の実情を踏まえて対応くださるようお願いいたします。</p> <p>また、陸上養殖につきましては、飼育環境を人為的に管理できることから生産性向上や品質管理が容易になるなどのメリットがある一方で、施設・設備等のインシヤルコストが高額であることや出荷・販売により最初に収入を得られるまでの間の電気代や餌代等のランニングコストの負担が大きいことが新規参入や取組拡大の障壁となっております。</p> <p>当市では、養殖の事業化を一つの契機として、水産業をもう一度成長産業へと進化させたいと考えております。つきましては、つくり育てる漁業の推進に向けた上記要望事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
現在までの主な経過・参考事項	<p>【国の取組】</p> <p>平成30年12月 改正漁業法の公布（令和2年12月施行）</p> <p>令和2年7月 養殖業成長産業化総合戦略の策定（令和3年7月改訂）</p> <p>【県の取組】</p> <p>令和6年3月 青森新時代「農林水産力」強化パッケージの策定</p> <p>【市の取組】</p> <p>令和5年3月 つくり育てる漁業専門部会の設置（八戸水産アカデミーの下部組織として）</p> <p>令和5年6～10月 専門部会による養殖先進地視察の実施（12か所）</p> <p>令和5年11月 つくり育てる漁業に係る講演会の実施</p> <p>令和6年1月 漁業者・漁協関係者向け養殖勉強会の実施</p>

所管 農林水産部 水産事務所

最重点 ・重点 要望事項 ⑦	持続可能な漁船漁業への支援について	新規 ・継続・継続（一部新規）
--------------------------	--------------------------	------------------------

要望先	国	農林水産省 水産庁 増殖推進部 研究指導課
	県	農林水産部 水産局 水産振興課

具体的な 要望内容	・ 漁業者の代船取得の負担軽減に係る国への働きかけ
--------------	---------------------------

要望の 背景・理由	<p>八戸漁港は、昭和35年にその利用範囲が全国的な漁港のうち、水産業の振興のために特に重要であるとして政令に定める特定第三種漁港の指定を受けて以来、漁港整備をはじめとして、魚市場の整備や背後施設の建設など水産都市としての基盤整備が進められ、我が国の水産物の一大供給基地として発展してまいりました。</p> <p>しかし、国際的な漁業規制の強化に加え、近年顕在化してきた海洋環境の変化など様々な要因が重なり全国的に漁獲量が減少、八戸漁港においても同様の状況にあり、令和5年の取扱いは数量約3.8万トン、金額約109億円と、数量は最盛期の4.6%、金額では11.7%の水準まで減少しています。漁業者の経営状況は、漁獲量の減少に加えて、燃油や生産資材の価格高騰の影響等を受け、引き続き厳しい状況にあります。</p> <p>このような中、八戸漁港所属の漁船は、その多くが国の定める漁船の法定耐用年数を超過しており、漁船の老朽化・高船齢化による生産性等の低下や、メンテナンス経費の増大に加え、居住環境等が課題となっております。</p> <p>漁業者による資金調達だけでは代船建造が困難なことから、国では収益性の高い操業への転換を促進するため、省エネ型船や高鮮度保持魚倉、高機能冷凍設備といった改革型漁船を建造し、実証に取り組む漁業者を支援する漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業創設支援事業）のほか、中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船をリース事業者が取得し、漁業者にリースする取組を支援する水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）を創設していますが、漁船の建造費用が高額になってきていることから、代船取得は進んでいないのが現状であります。</p> <p>つきましては、本県における漁獲生産量の3割を占める当市の漁船漁業が将来にわたり持続的に発展できるよう、国の代船取得制度に係る助成率や助成額の上限の引上げ等、制度の拡充に向けた国への働きかけについて特段の御配慮をお願いいたします。</p>																				
現在までの 主なる経過・参考事項	<p>○漁業構造改革総合対策事業における認定改革計画 193件（令和6年4月現在）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>うち八戸市関係</td> <td>5件</td> <td>平成22年8月認定</td> <td>大中型まき網漁業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成29年2月認定</td> <td>遠洋まぐろ延縄漁業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成30年3月認定</td> <td>大型定置網漁業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>令和5年4月認定</td> <td>大中型まき網漁業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>令和6年3月認定</td> <td>沖合底曳網漁業</td> </tr> </table> <p>○水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>助成率：1/2以内</p> <p>助成上限：1隻当たり3億円</p>	うち八戸市関係	5件	平成22年8月認定	大中型まき網漁業			平成29年2月認定	遠洋まぐろ延縄漁業			平成30年3月認定	大型定置網漁業			令和5年4月認定	大中型まき網漁業			令和6年3月認定	沖合底曳網漁業
うち八戸市関係	5件	平成22年8月認定	大中型まき網漁業																		
		平成29年2月認定	遠洋まぐろ延縄漁業																		
		平成30年3月認定	大型定置網漁業																		
		令和5年4月認定	大中型まき網漁業																		
		令和6年3月認定	沖合底曳網漁業																		

所管 農林水産部 水産事務所

最重点・重点 要望事項⑧	医療連携による地域医療への支援について	新規・継続・継続（一部新規）
-----------------	---------------------	----------------

要望先	国	
	県	健康医療福祉部 医療薬務課 病院局 運営部 地域医療室

具体的な 要望内容	・ 県立病院としての機能強化による地域医療支援の充実
--------------	----------------------------

要望の背景・理由	<p>県立中央病院は、県内唯一の県立総合病院ですが、医師をはじめとする医療従事者不足や、施設の老朽化、経営面等の課題を抱える中、県と青森市におかれましては共同で、県内外の有識者等で構成する「県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会」を設置され、同会議での協議を踏まえ、令和4年2月に「青森県と青森市の共同経営による統合病院を新築整備する」ことを基本方針として合意し、その後同年8月に取りまとめられた「共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項（以下「基本的事項」）」では、「県立・市立病院としての役割・責務を引き継ぎ、青森地域保健医療圏はもとより、県全域の地域医療を積極的に支援する」ことが盛り込まれ、令和5年度中を目途に基本構想・計画の策定に着手していくこととされておりました。</p> <p>しかし、令和5年9月に「従来の検討内容の全面的な見直し」が表明され、県と青森市で「共同経営による統合新病院を整備する方針を維持」、「オープンな場で検討するための有識者会議の開催」、「整備場所や公共交通は青森市が主体的に議論する」こと等が確認されました。</p> <p>その後、青森市が主体となり設置された「青森市統合新病院整備場所等検討会議」において、建設候補地4案が示されるとともに、学識経験者等で構成する「共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議」での協議を踏まえ、見直された基本的事項では「県立・市立病院としての役割・責務を引継ぐとともに、大学等との連携強化、連携推進法人制度の活用を図ることなどにより、県全域の地域医療を支える仕組みを構築していく」と修正され、開院時期については「令和12年3月頃を目途」とし、令和6年度中に基本構想・計画を策定することとされております。</p> <p>統合新病院につきましては、県内で唯一の県立総合病院としての責務を十分に引き継いでいただくとともに、統合を契機として更なる機能強化を図っていただき、青森地域保健医療圏のみならず、全県を対象とした高度・専門・政策医療の拠点として、八戸市立市民病院をはじめとする当地域の医療機関とも連携を図りながら、医師をはじめとする医療職の確保に関する人的支援をお願いいたします。また、県におかれましては、地域医療の高度化に向けて整備する機器や設備への財政支援などを充実していただくよう、特段の御配慮をお願いいたします。</p>																								
現在までの主な経過・参考事項	<table border="0"> <tr> <td>令和3年5月～11月</td> <td>県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会の開催（計4回）</td> </tr> <tr> <td>令和3年11月</td> <td>提言を県と青森市に提出</td> </tr> <tr> <td>令和4年2月</td> <td>統合病院の新築整備を基本方針とすることで合意した旨、公表</td> </tr> <tr> <td>令和4年8月</td> <td>共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項を取りまとめ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和5年度中を目途に基本構想・計画を策定する旨、公表</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月</td> <td>新知事により「従来の検討内容の全面的な見直し」表明</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県知事と青森市長の会談・協議（今後の整備方針の確認）</td> </tr> <tr> <td>令和5年10月～6年2月</td> <td>「共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議」の開催（計3回）</td> </tr> <tr> <td>令和5年11月～6年1月</td> <td>青森市による「青森市統合新病院整備場所等検討会議」開催（計3回）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建設候補地4案が示される</td> </tr> <tr> <td>令和6年3月</td> <td>共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項の見直し</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和6年度中に基本構想・計画を策定する旨、公表</td> </tr> </table>	令和3年5月～11月	県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会の開催（計4回）	令和3年11月	提言を県と青森市に提出	令和4年2月	統合病院の新築整備を基本方針とすることで合意した旨、公表	令和4年8月	共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項を取りまとめ		令和5年度中を目途に基本構想・計画を策定する旨、公表	令和5年9月	新知事により「従来の検討内容の全面的な見直し」表明		県知事と青森市長の会談・協議（今後の整備方針の確認）	令和5年10月～6年2月	「共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議」の開催（計3回）	令和5年11月～6年1月	青森市による「青森市統合新病院整備場所等検討会議」開催（計3回）		建設候補地4案が示される	令和6年3月	共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項の見直し		令和6年度中に基本構想・計画を策定する旨、公表
令和3年5月～11月	県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会の開催（計4回）																								
令和3年11月	提言を県と青森市に提出																								
令和4年2月	統合病院の新築整備を基本方針とすることで合意した旨、公表																								
令和4年8月	共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項を取りまとめ																								
	令和5年度中を目途に基本構想・計画を策定する旨、公表																								
令和5年9月	新知事により「従来の検討内容の全面的な見直し」表明																								
	県知事と青森市長の会談・協議（今後の整備方針の確認）																								
令和5年10月～6年2月	「共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議」の開催（計3回）																								
令和5年11月～6年1月	青森市による「青森市統合新病院整備場所等検討会議」開催（計3回）																								
	建設候補地4案が示される																								
令和6年3月	共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項の見直し																								
	令和6年度中に基本構想・計画を策定する旨、公表																								

最重点 ・重点 要望事項 ⑨	八戸港の整備促進と国際拠点港湾の指定について	新規・ 継続 ・継続（一部新規）
--------------------------	-------------------------------	-------------------------

要望先	国	国土交通省 港湾局 総務課、港湾経済課、計画課、産業港湾課、技術企画課、 海洋・環境課、海岸・防災課
	県	県土整備部 港湾空港課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・八太郎・河原木地区の航路泊地の公称水深確保及び港湾整備の促進 ・八戸港における脱炭素化の促進 ・港湾施設の老朽化対策の促進 ・総合的な地震・津波防災対策の促進 ・八戸港の国際拠点港湾の指定
--------------	---

要望の 背景・ 理由	<p>重要港湾である八戸港は、北東北・北海道東地域における新たなエネルギー供給拠点であるLNGターミナルや、高度な技術を要するケミカルタンカーの製造において世界トップクラスの評価と実績のある造船工場などが立地する北東北最大の工業港であります。</p> <p>現在、中国・韓国航路や韓国航路、また、国際コンテナ戦略港湾である京浜港を結ぶ国際フィーダー航路等が定期就航しており、北東北と国内外を結ぶ重要な物流拠点となっております。</p> <p>令和3年12月に三陸沿岸道路が全線開通、令和5年7月にはRORO船定期航路が増便したことから、八戸港の物流拠点としての重要性がより一層増すものと期待されているところであります。</p> <p>こうした中、八戸港における物流拠点やエネルギー供給拠点としての役割をしっかりと果たしていくためには、入出港船舶の安全航行を目的とした航路泊地の公称水深確保、今後予想される入出港船舶の増加等にも対応できるポートアイランドや臨港道路河原木1号埠頭1号線の4車線化等の整備促進が必要となっております。</p> <p>また、脱炭素化を企業経営に取り込む動きが世界的に進展しており、船舶燃料等の脱炭素化への対応や環境に配慮した港湾施設の導入等を進め、荷主や船社から選ばれる、競争力のある港湾を形成するため、令和6年3月に作成された八戸港港湾脱炭素化推進計画に基づき、産学官の連携の下、脱炭素化の取組を進め、持続的かつ魅力ある八戸港の実現を目指していくことが求められております。</p> <p>加えて、喫緊の課題である港湾施設の老朽化対策として、維持管理計画に基づいた点検・補修・改良が必要となっております。</p> <p>さらに、大規模地震・津波対策として、東日本大震災の教訓を踏まえ、被災時に産業活動・物流機能を維持するため、八戸港BCPの継続的な実効性の確保等、ソフト対策の強化が必要となっております。</p> <p>また、八戸港は、重要港湾の中でも取扱貨物量・コンテナ取扱貨物量ともに上位にランキングされており、地理的にも国際拠点港湾である苫小牧港と仙台塩釜港のほぼ中間に位置しており、両港の補完的役割を担いながら今後もさらなる発展を遂げていくため、国際拠点港湾の指定を強く望んでいるところであります。</p> <p>つきましては、上記要望事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">次項あり</p>
------------------	---

現在までの 主なる経過・ 参考事項	昭和 25 年度	重要港湾の指定
	平成 6 年度	東南アジアコンテナ定期航路開設
	平成 10 年度	韓国コンテナ定期航路、北米コンテナ定期航路開設
	平成 13 年度	国際物流ターミナルの供用開始
	平成 15 年度	総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の指定
	平成 21 年度	内貿振興に向けた八戸港と京浜三港（東京港、川崎港、横浜港）の連携に関する協定
	平成 22 年度	東日本大震災により被災
	平成 23 年度	八戸港復旧・復興方針策定
	平成 24 年度	八戸港 BCP 策定
	平成 25 年度	八戸港災害復旧工事完了
	平成 27 年度	八戸 LNG ターミナル運転開始、韓国コンテナ定期航路開設
	平成 30 年度	八太郎 2 号埠頭コンテナヤード拡張・供用開始
	令和 4 年度	八戸シーガルブリッジ耐震補強工事完了
	令和 5 年度	八戸港港湾脱炭素化推進計画作成

所管 建設部 港湾河川課

最重点 ・重点 要望事項 ⑩	一級河川の改修事業促進について	新規・ 継続 ・継続（一部新規）
--------------------------	------------------------	-------------------------

要望先	国	国土交通省 水管理・国土保全局 総務課、水政課、河川計画課、河川環境課、治水課
	県	県土整備部 河川砂防課

具体的な 要望内容	・馬淵川の河川改修事業促進
--------------	----------------------

要望の 背景・ 理由	<p>馬淵川は、市民の生活や歴史・文化を育んできた重要な河川であります。昭和12年から本格的な国の治水事業が着手されまして、以来80有余年が経過し、この間河口の放水路整備や一連の築堤整備の進展に伴い、市民の生命と財産が守られ、河口部では臨海工業地帯をはじめとする地域経済が発展してまいりました。</p> <p>しかし、未だ整備途上であることから、平成14年7月、平成16年9月、平成18年10月、平成23年9月及び平成25年9月の洪水などによって、流域の住宅や農作物に多大な被害が発生しました。</p> <p>また、近年では、令和2年7月豪雨、令和3年8月の大雨、令和4年8月の大雨、令和5年7月の梅雨前線による大雨などによって痛ましい災害が頻発しております。</p> <p>このように、異常気象が激甚化・頻発化している中、令和6年1月に馬淵川水系河川整備計画が変更され、気候変動の影響による降雨量の増大を見込んだ河川整備目標の設定や、流域治水を踏まえた治水対策を推進するなど、地域と一体となったハード・ソフト対策の推進が行われております。</p> <p>具体的な対策としては、平成28年5月に設置いたしました「馬淵川大規模水害に備えた減災対策協議会」での水防災意識社会を再構築する取組に加え、令和2年9月には、国・青森県・岩手県・八戸市などで構成する「馬淵川流域治水協議会」を設置いたしまして、令和3年3月に馬淵川水系流域治水プロジェクトを策定し、河川区域や氾濫域だけでなく、集水域を含めた全体で氾濫被害を防止・軽減するための取組をあらゆる関係者が協働して進めているところです。本市としても、台風や大雨時に流量を低減させるため、農業用ため池の堆積土砂浚渫などに取り組んでまいります。</p> <p>このように様々な防災・減災に関する取組を進めているところですが、とりわけ河道掘削や堤防整備は極めて有効な取組であることから、改修事業の早期完成が強く望まれております。つきましては、氾濫被害を防止・軽減するための治水対策として、上記要望事項について、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">次項あり</p>
------------------	---

<p>現在までの 主なる経過 ・参考事項</p>	<p>○馬淵川 直轄区間 10.0 km 整備延長 18.3 km 完成堤防 17.4km</p> <ul style="list-style-type: none"> ・馬淵川の総合的な治水対策の策定（平成 19 年 3 月） ・馬淵川水系河川整備計画（国管理区間）策定（平成 22 年 1 月） ・馬淵川河川防災ステーション完成（平成 26 年 3 月） ・馬淵川大規模水害に備えた減災対策協議会を設立（平成 28 年 5 月） ・馬淵川・高瀬川総合水防演習を開催（平成 28 年 5 月） ・想定最大規模、計画規模の降雨による洪水浸水想定区域を公表（平成 29 年 1 月） ・馬淵川（一日市地区）河道掘削（平成 29 年 10 月着手） ・馬淵川流域治水協議会を設立（令和 2 年 9 月） ・馬淵川水系河川整備計画（大臣管理区間）変更（令和 6 年 1 月）
----------------------------------	--

所管 建設部 港湾河川課

重点要望

最重点・ 重点 要 望 事 項 ⑪	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する津波防災対策への支援について	新規・継続・ 継続 （一部新規）
-----------------------------	------------------------------------	-------------------------

要 望 先	国	内閣府、総務省
	県	危機管理局 防災危機管理課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難タワー等の避難施設整備における市町村負担の軽減に関する国への働きかけ及び県による支援 ・積雪・寒冷地であることも踏まえた備蓄の推進 ・公助による備蓄推進に対する、新たな補助制度の創設に関する国への働きかけ
--------------	---

要望の背景・理由	<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた本市は、県が平成24年に公表した最大クラスの津波による浸水想定を踏まえ、津波ハザードマップの作成・配付、津波避難計画の改訂のほか、津波避難施設や津波避難路の整備などの津波防災対策に取り組んでまいりました。</p> <p>国では、令和3年12月に日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定を公表するとともに、令和4年5月には、避難施設の整備等に係る国の負担等の割合の特例措置が規定された「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」を公布したところであります。</p> <p>県では、令和3年5月に新たな津波浸水想定を、令和4年5月には「令和3年度青森県地震・津波被害想定調査（太平洋側海溝型地震）」の結果を公表しましたが、本市においては、浸水面積が約1.4倍に拡大するとともに第1波到達時間が平均で12分も早くなり、また、死者数・全壊棟数・避難者数のいずれも従来の想定を上回るなど大変厳しいものであります。</p> <p>本市では、これらの結果を受け、津波ハザードマップ及び津波避難計画を改訂するなど津波防災対策を進めているところでありますが、これまで以上に津波避難施設や津波避難路の整備等を強力に推進していく必要があります。現在「津波避難施設の整備等に関する基本方針」の策定作業中であり、早期の津波避難施設や津波避難路の整備を目指しております。その整備には多額の費用が見込まれ、令和4年の法改正により国の負担等の割合が3分の2にかさ上げされたものの、残りの市町村負担分について依然として大きな負担になることが懸念されます。</p> <p>つきましては、これらの津波避難施設、避難路等のハード整備に対する国の継続的・安定的な支援や、充当率及び交付税措置率が高い地方債の適用や令和7年度までの時限措置となっている緊急防災・減災事業債の継続など、財政負担の一層の軽減が図られるよう国へ働きかけていただくとともに、市町村負担分に対する県の御支援についても、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p>また、県では、被災者の避難生活に必要な物資や避難所運営に必要な資機材の備蓄を進めておりますが、暖房器具・防寒具などの積雪・寒冷地であることを踏まえた物資等の備蓄を推進していただくとともに、現状、県も市も備蓄の整備は十分に進んでいないことから、備蓄の整備に対する支援制度について、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域に指定されている本市の状況を鑑み、国による新たな補助制度の創設など、財政負担の一層の軽減が図られるよう、国への働きかけについて、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
----------	---

現在までの主な経過・参考事項	<p>令和2年4月（国）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの検討結果の公表</p> <p>令和3年5月（県）新たな津波浸水想定公表</p> <p>令和3年12月（国）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定公表</p> <p>令和4年3月（国）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策について報告書の公表</p> <p>令和4年4月（市）八戸市津波ハザードマップの改訂</p> <p>令和4年5月（国）日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の公布</p> <p>令和4年5月（県）青森県地震・津波被害想定調査（太平洋側海溝型地震）結果の公表</p> <p>令和4年9月（国）特別強化地域の指定</p> <p>令和4年11月（市）八戸市津波避難計画の改定</p>
----------------	---

所管 危機管理部 危機管理課
災害対策課

最重点・重点 要望事項 ⑫	県境を跨ぐ生活交通路線に対する支援について	新規・継続・継続（一部新規）
------------------	-----------------------	----------------

要望先	国	
	県	交通・地域社会部 地域交通・連携課、鉄道対策課

具体的な 要望内容	・ 広域的・幹線的生活交通路線（バス・鉄道）に対する県の支援
--------------	--------------------------------

要望の背景・理由	<p>八戸市には、青森県と岩手県に跨る、民間の路線バスと鉄道の生活交通路線（通学や通勤、通院、買い物など日常生活の足として、都市部と周辺部を結ぶ広域的・幹線的路線）があります。</p> <p>バス路線に関しては、八戸市・洋野町間を岩手県北自動車(株)南部支社が運行している大野線があり、鉄道に関しては、八戸・久慈間をJR東日本が運行しているJR八戸線があります。</p> <p>両路線とも全体的に利用が少なく、大野線に関しては国の地域間幹線系統の補助要件を満たせず、沿線自治体の単独補助で維持しており、また、JR八戸線に関しては、特に鮫・久慈間について1km当たりの1日の平均利用者数が2,000人未満の利用が少ない線区としてJR東日本より位置づけられている状況であります。</p> <p>これら両路線の維持・確保を図るため、バス路線の大野線に関しては、沿線4市町（八戸市・階上町・軽米町・洋野町）及びバス事業者で、また、JR八戸線についても沿線4市町（八戸市・階上町・洋野町・久慈市）でそれぞれ利用促進に向けた協議を実施しているところであります。</p> <p>県では、広域バス路線については、青森県地域公共交通計画に基づきアドバイザー派遣制度や各種研修会を実施しており、また、鉄道については、令和6年度新たに鉄道在来線活性化事業費補助を創設するとともに、JR八戸線の利用促進に向けた協議への参画に協力していただいております。</p> <p>県におかれましては、引き続き、県境を跨ぐ広域的・幹線的な生活路線が沿線住民の貴重な移動手段の確保や両県の交流人口の拡大に重要な意味を持つ路線であることに鑑み、岩手県とも協力しながら移動手段が確保されるよう、協議への関与や、路線の維持・確保及び利用促進に向けた各種支援をお願いします。</p>	
現在までの主な経過・参考事項	平成19年4月	県単独補助制度廃止（路線バス）
	平成23年4月	国庫補助制度見直しにより、県の協調補助の要件がなくなる（路線バス）
	平成23～令和4年度	国・県協調補助の継続（路線バス）
	令和3～令和4年度	大野線関係団体会議（計3回）
	令和4年7月	JR東日本が利用の少ない線区の経営情報を開示
	令和4年～令和5年度	JR八戸線沿線4市町意見交換会（計5回）
	令和5年3月	県が青森県地域公共交通計画を策定
	令和5年4月	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部改正（ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充、バス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充等）
	令和6年6月	JR八戸線利用促進協議会の発足

最重点・ 重点 要望事項 ⑬	企業誘致の促進について	新規・継続・ 継続 （一部新規）
--------------------------	-------------	-------------------------

要望先	国	
	県	経済産業部 企業立地・創出課

具体的な 要望内容	・八戸北インター第2工業団地への企業誘致について
--------------	--------------------------

要望の 背景・理由	<p>市では、雇用環境の充実と地域社会経済のさらなる活力創出に向け、八戸市企業立地促進条例に基づく各種奨励金や八戸市IT関連企業立地促進事業補助金、八戸圏域イノベティブ産業集積促進事業補助金など、立地企業に対する支援策の充実を図りながら、企業誘致を推進しております。</p> <p>県においても、青森県産業立地促進費補助金の充実・強化に向けて、これまで様々な改正を行い、県内への立地誘導に取り組まれています。半導体などの供給制限に加え国際情勢を背景としたエネルギーや資材価格の高騰などにより社会経済は極めて大きな影響を受けており、地方の企業誘致を取り巻く環境も厳しさを増している状況にあります。</p> <p>現在、当市では八戸北インター工業団地の分譲用地が残りわずかとなっていることを踏まえ、八戸北インター第2工業団地の整備を進めてきており、本年6月から同団地の一工区に分譲受付を開始したところであります。</p> <p>つきましては、企業の立地機会を逃さず、県内への企業集積を高めるためには、県と市町村が一体となって企業誘致を展開することが必要であると考えており、八戸北インター第2工業団地への企業立地にあたりまして、県と市のより一層の連携した誘致活動について、特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。</p>										
現在までの 主なる経過・ 参考事項	<p>八戸北インター第2工業団地の分譲スケジュール（予定）</p> <table border="1"> <tr> <td>令和6年 6月</td> <td>申込受付（令和6年6月3日～9月2日まで）</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>優先交渉者決定 優先交渉者未決定区画の第2次募集開始（随時受付）</td> </tr> <tr> <td>令和7年12月</td> <td>分譲価格決定 優先交渉者と売買契約締結に向けた最終協議</td> </tr> <tr> <td>令和8年 3月</td> <td>土地売買契約（本契約）締結</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>所有権移転登記</td> </tr> </table>	令和6年 6月	申込受付（令和6年6月3日～9月2日まで）	10月	優先交渉者決定 優先交渉者未決定区画の第2次募集開始（随時受付）	令和7年12月	分譲価格決定 優先交渉者と売買契約締結に向けた最終協議	令和8年 3月	土地売買契約（本契約）締結	4月	所有権移転登記
令和6年 6月	申込受付（令和6年6月3日～9月2日まで）										
10月	優先交渉者決定 優先交渉者未決定区画の第2次募集開始（随時受付）										
令和7年12月	分譲価格決定 優先交渉者と売買契約締結に向けた最終協議										
令和8年 3月	土地売買契約（本契約）締結										
4月	所有権移転登記										

最重点・ 重点 要 望 事 項 ⑭	中心市街地の活性化について	新規・ 継続 ・継続（一部新規）
-----------------------------	---------------	-------------------------

要 望 先	国	
	県	県土整備部 道路課、都市計画課

具体的な 要望内容	①都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備促進（最重点要望事項「都市計画道路の整備促進について」のうち一部事業掲載） ②主要地方道八戸大野線無電柱化事業の促進 ③国道340号の歩車道フラット化と美装化による一体整備の促進（廿三日町交差点～三日町交差点）
--------------	---

要望の背景・理由	<p>市では、平成20年7月に第1期八戸市中心市街地活性化基本計画を策定して以来、官民一体で各種取組を進めて参りました。昨年度、最終年度を迎えた第3期計画では、長根屋内スケート場や八戸市美術館、民間事業の八日町地区複合ビル「DEVELD八日町」など、計画掲載の主要事業は整備が完了したところではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中心市街地の歩行者通行量は減少し、空き店舗が増加するなど、中心市街地の活性化にとって困難な課題に直面しております。</p> <p>このようなことから、市では、引き続き中心市街地活性化に取り組むため、令和6年3月に策定した第4期計画に青森県が所管する「八戸都市計画道路事業3・5・1沼館三日町線」、「主要地方道八戸大野線無電柱化事業」の整備について掲載したところであり、引き続きこれら中長期的なインフラ整備事業を着実かつ速やかに推進していただくようお願いいたします。</p> <p>また、市では、国が推進するウォークアブル推進都市として、中心街のメインストリートである国道340号の三日町・十三日町間の街路について、居心地が良く歩いて楽しい「ひと」中心のストリートへの転換を図るべく、令和4年度から一般市民や沿道関係者の参加による勉強会を重ね、令和5年度は、車道の一部を歩行滞在空間に振り分けた場合の車両交通への影響や、滞在空間としての利活用状況及び回遊性向上の効果を検証するための実証試験を実施したところであり、勉強会での意見交換や実証試験の結果を踏まえ、今年度、「八戸市中心街ストリートデザインビジョン」を策定いたしました。</p> <p>県では、当該ビジョンに基づき、整備手法について検討していただくとのことであり、当市と協調、連携を図りながら、歩車道のフラット化や美装化、さらには滞在機能も備えた居心地の良いストリート形成を推進していただくようお願いいたします。</p> <p>また、当市の中心市街地は、近隣町村も含めた八戸広域圏の住民にとっても賑わいと交流拠点として重要な役割を担っていることから、県におかれましては、八戸広域圏の地域振興という観点からも、当市中心市街地の活性化に係る事業の推進と支援につきまして、特段の御配慮をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">次項あり</p>
----------	--

現在までの 主なる経過・ 参考事項	平成 19 年 10 月	株式会社まちづくり八戸の設立
	平成 19 年 11 月	八戸市中心市街地活性化協議会の設立
	平成 20 年 7 月	八戸市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定 (計画期間：平成 20 年 7 月～平成 25 年 3 月)
	平成 20 年 11 月	八戸市中心市街地活性化協議会にタウンマネージャー配置
	平成 23 年 2 月	八戸ポータルミュージアム「はっち」開館
	平成 25 年 3 月	第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定 (計画期間：平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月)
	平成 28 年 12 月	八戸ブックセンター開館
	平成 30 年 7 月	八戸まちなか広場「マチニワ」開館
	平成 30 年 11 月	第 3 期八戸市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定 (計画期間：平成 30 年 12 月～令和 6 年 3 月)
	令和元年 9 月	長根屋内スケート場「YSアリーナ八戸」開館
	令和 2 年 7 月	八日町地区複合ビル「DEVELD八日町」完成
	令和 3 年 11 月	八戸市美術館開館
	令和 6 年 3 月	第 4 期八戸市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定

所管 商工労働まちづくり部 まちづくり推進課

最重点・ 重点 要望事項 ⑮	文化芸術振興に係る取組への支援について	新規・ 継続 ・継続（一部新規）
--------------------------	---------------------	-------------------------

要望先	国	
	県	交通・地域社会部 地域生活文化課

具体的な 要望内容	・文化芸術振興に係る取組への支援・連携
--------------	---------------------

要望の 背景・ 理由	<p>豊かな創造力や感性を涵養し、地域のブランド力を高め、地域に対する愛着や誇りを育むなど、多様な価値を有する文化芸術ですが、当市では、文化芸術基本法に定める地方版の文化芸術推進基本計画として、令和4年3月に「はちのへ文化のまちづくりプラン」を策定し、文化芸術振興に係る各種事業に取り組んでおり、そのための環境づくりとして、青森県との事業連携を当該プランの取組方針の一つとしたところです。</p> <p>また県では、青森県基本計画「青森新時代」への架け橋”において、「歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進」を施策とし、個別計画である「青森県文化芸術推進計画」において、その推進体制として市町村と連携・協働することを掲げられました。</p> <p>県と当市との連携につきましては、青森県立美術館を中心に、青森公立大学国際芸術センター青森、弘前れんが倉庫美術館、十和田市現代美術館、八戸市美術館の5館が連携し「青森アートミュージアム5館連携協議会」が設立され、令和6年度には「Aomori Gokan アートフェス2024」を開催し、本県のアートの魅力を国内外に発信する取組が進められております。</p> <p>前述の県・市の計画でも取組対象として共通に掲げられておりますが、県民による文化芸術活動の振興や、伝統文化の継承・発展、文化財の保存と活用を図っていくためには、子ども達の文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実、教育における専門人材の育成が不可欠であると考えております。</p> <p>今後、総合的な文化芸術の振興が図られるよう、これらの分野における事業連携と協働、さらには御支援について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
現在までの 主なる経過・ 参考事項	<p>○県の取組状況</p> <p>平成14年3月 八戸芸術パーク（仮称）整備構想策定</p> <p>平成14年11月 八戸芸術パーク運営基本計画（案）策定</p> <p>PFI 導入可能性調査、市民病院跡地の平板測量を実施</p> <p>平成15年度～ 青森県財政改革プランにより事業中断</p> <p>平成30年度青森県行財政改革大綱（平成30～令和4年度）</p> <p>令和4年3月 青森県文化芸術推進計画策定</p> <p>○市の取組状況</p> <p>平成23年2月 八戸ポータルミュージアム「はっち」開館</p> <p>平成28年12月 八戸ブックセンター開館</p> <p>平成30年7月 八戸まちなか広場「マチニワ」オープン</p> <p>令和3年11月 八戸市美術館開館</p> <p>令和4年3月 はちのへ文化のまちづくりプラン～八戸市文化芸術推進基本計画～策定</p>

所管 観光文化スポーツ部 文化創造推進課

最重点・ 重点 要 望 事 項 ⑯	国営八戸平原総合農地開発事業で整備された土地改良施設の維持管理費等の財政負担について	新規 ・継続・継続（一部新規）
-----------------------------	--	------------------------

要 望 先	国	農林水産省 東北農政局 農村振興部 農地整備課
	県	農林水産部 農村整備課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設の共同管理における国及び県による財政負担 ・当市負担分に関する新たな財政支援措置の創設
--------------	---

要 望 の 背 景 ・ 理 由	<p>国営八戸平原総合農地開発事業は、昭和 51 年から平成 16 年までの 28 年間に渡り、総事業費約 504 億円をかけて、青森県八戸市、階上町及び岩手県軽米町に跨る丘陵地帯の開畑を目指し、農地造成、区画整理、農道のほか、畑地かんがい施設の水源となる世増ダム、取水のための頭首工、送水のための揚水機場等を整備した事業であります。</p> <p>当該事業で整備された畑地かんがい施設等は、八戸平原土地改良区により利用及び維持管理されていますが、土地改良区が将来の組織運営の悪化を懸念し、令和 2 年 4 月に解散の意向を示したことから、国の呼びかけにより関係機関で構成する検討会が設置され、当該事業地区の将来について検討が重ねられてきた結果、土地改良区に代わる新たな施設管理者として、青森県、八戸市、階上町及び岩手県側関係機関による共同管理で合意となったところでございます。</p> <p>共同管理に関する構成団体それぞれの役割や費用負担は、引き続き協議中ではありますが、これだけ大規模な施設を地元市町が維持管理し、将来的に発生する撤去費用を負担していくことは、その財政規模から多大な負担となるため、国及び県についても費用を負担していただきたく、併せて当市負担分に関する新たな財政支援措置の創設について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>
現 在 ま だ の 主 な る 経 過 ・ 参 考 事 項	<p>○経緯</p> <p>昭和 51 年 10 月 東北農政局八戸平原開拓建設事業所開設 国営事業着手</p> <p>昭和 59 年 2 月 八戸平原土地改良区設立認可</p> <p>平成 8 年 6 月 第 1 回事業計画変更の確定</p> <p>平成 14 年 12 月 第 2 回事業計画変更の確定</p> <p>平成 16 年 3 月 国営事業完了（県営による末端かんがい施設整備が残事業）</p> <p>○総事業費 約 504 億円</p> <p>○受益面積 1,864ha（八戸市 744ha、階上町 610ha、軽米町 510ha）</p> <p>○八戸平原土地改良区が管理する施設</p> <p>①国有施設 巻の下頭首工、巻の下揚水機場、世増揚水機場、幹線用水路、揚水管理機器</p> <p>②土地改良区所有施設 支線用水路、支線農道、支線排水路、法面、沈砂池</p>

所管 農林水産部 農林畜産課

最重点・ 重点 要 望 事 項 ⑰	2050 年カーボンニュートラル実現に向けた取組への支援 及び連携について	新規 ・継続・継続（一部新規）
-----------------------------	--	------------------------

要 望 先	国	
	県	環境エネルギー部 環境政策課、エネルギー開発振興課 経済産業部 地域企業支援課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が取り組むカーボンニュートラルに向けた事業への県独自の財政支援 ・将来的な水素・アンモニア等のエネルギー導入に向けた市町村との連携
--------------	--

要 望 の 背 景 ・ 理 由	<p>地球温暖化に対する懸念が世界的に高まっている中、国においては2020年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、県、当市もこれを踏まえ、カーボンニュートラルに向けた施策を展開しているところであります。</p> <p>当市においては、2023年度に第2次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定し、2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減するという目標を定めております。</p> <p>当市の現状として、臨海部に大規模な工業地帯が立地していることで、産業部門と工業プロセス部門からの温室効果ガス排出量が市の総排出量全体の6割超を占めている状況であり、県全体の排出量に占める割合も小さくない地域であると推察されます。</p> <p>そうした中、市内事業者において、省エネ設備の導入や製造工程から発生する熱エネルギーの有効活用など、カーボンニュートラルに向けた取組が検討されているほか、「八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会」の設立により、産学官交えての定期的な意見交換も行われているものの、抜本的な温室効果ガス排出量の削減には機器の新設・入替や既存設備の改修等、膨大な設備投資が不可欠であり、物価・燃油価格が著しく高騰している中で、事業者が自己資金のみでこれを進めるのは大変厳しい状況です。</p> <p>この現状に対し、市ではこれまでも市民や事業者に対し、省エネ等に関する意識啓発を実施しているほか、企業が実施する二酸化炭素排出量削減を目的としたエネルギー転換に係る設備投資を支援する「八戸市エネルギーシステム転換支援事業」では、過去11年間で延べ14社に対し、総額約5,000万円の補助金を交付しており、一定の成果が出ているものと捉えております。</p> <p>これに加え、2024年度は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民、事業者に対する太陽光発電設備・蓄電池・高効率空調機器の導入支援や、八戸港を利用したモーダルシフトを促進することとしているほか、今後更なる取組を展開していく中で、特に財源について課題を抱えている状況です。</p> <p>このことから、県内全域におけるカーボンニュートラルの達成に向けては、全県的な取組に加え、地域特性に応じた市町村ごとの取組が必要不可欠と考えることから、市町村が実施するカーボンニュートラルに資する取組への支援に資する県独自の補助制度を新設していただくようお願いいたします。</p> <p>また、2024年3月に県が策定した「八戸港港湾脱炭素化推進計画」においては、将来的なカーボンフリーなエネルギーとしての水素やアンモニア等への燃料転換やCCUSの導入などにも触れられており、さらには、「水素社会推進法」が成立し、低炭素水素等の供給・利用の早期促進のため、自治体は国と協力しながら施策を推進することが求められています。</p> <p>現状では、水素やアンモニアの導入には价格的及び技術的な課題が山積しているほか、既設LNG配管の活用が可能な合成メタンにも注目が集まる中、事業者が適時適切なタイミングで燃料転換に取り組めるよう配慮していく必要があると考えます。当市においては、まずはLNGの普及を促進し、その供給網の活用及び連携を視野に入れながら、全国に先駆けた水素等の導入について検討を進めることで、全県的なカーボンニュートラル実現への寄与が期待でき、北東北における八戸港のエネルギーの供給・中継拠点としての機能強化にもつながると考えます。</p> <p>これらの展望の実現に向けて、まずは県が掲げるカーボンニュートラルに向けた将来展望について、県と市で意見交換ができ、より密接に連携していけるような体制づくりに御配慮いただくようお願いいたします。</p>
-----------------	---

次項あり

現在までの 主なる経過・ 参考事項	平成 21 年 (2009 年)	4 月	「八戸市エネルギーシステム転換支援事業」開始
	令和 2 年 (2020 年)	10 月	国「2050 年カーボンニュートラル」宣言
	令和 3 年 (2021 年)	6 月	八戸市「2050 年カーボンニュートラル」表明
		10 月	国「地球温暖化対策計画」閣議決定
	令和 4 年 (2022 年)	2 月	八戸市「気候非常事態」宣言
		4 月	「八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会」設立
	令和 5 年 (2023 年)	3 月	「青森県地球温暖化対策推進計画」改定
		9 月	「第 2 次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編」策定
	令和 6 年 (2024 年)	3 月	青森県「八戸港港湾脱炭素化推進計画」策定
		5 月	「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律(水素社会推進法)」成立
6 月		八戸市「再エネ・省エネ設備導入促進事業補助金」開始	

所管 商工労働まちづくり部 産業労政課
市民環境部 環境政策課

最重点・重点 要望事項 ⑱	主要道路の整備促進について	新規・継続・継続(一部新規)
------------------	---------------	----------------

要望先	国	国土交通省 道路局 環境安全・防災課 東北地方整備局 道路部 地域道路課
	県	県土整備部 道路課

具体的な要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしのみちゾーン形成事業による整備促進（主要地方道八戸大野線） ・鮫駅～蕪島間の主要地方道八戸階上線の早期整備着手（臨港道路を除く） ・国道 454 号の整備促進（豊崎地区） ・主要地方道名川階上線の早期整備着手（十文字地区） ・国道 45 号（八戸市）～国道 4 号（五戸町）間に係る市・町道の県道昇格
----------	--

要望の背景・理由	<p>当市は平成 15 年度にくらしのみちゾーン形成事業の登録を受け、中心市街地の電線地中化や歩道のバリアフリー化に取り組んでおりますが、そのゾーン内を通る主要地方道八戸大野線は、支障物の移設や電線共同溝工事等を進めていただいております、中心市街地活性化のためにも、一層の整備促進が求められております。</p> <p>また、郊外においても、J R 八戸線の鮫駅から三陸復興国立公園やみちのく潮風トレイルの起終点である蕪島への誘導を図り、種差海岸一帯の観光振興を図るため、鮫駅～蕪島間の臨港道路を除く主要地方道八戸階上線の歩道整備が欠かせないものとなっております。</p> <p>さらに、当市は従来から、通勤等のマイカーや大型車両など、周辺市町村からの流入交通量が多いことに加え、近年では、連携中枢都市として構成町村との連携を強化するためにも、広域的な範囲を結ぶ路線、特に国道 454 号豊崎地区の早期完成と主要地方道名川階上線（十文字地区）の道路改良整備の必要性が高まっております。</p> <p>加えて、国道 45 号（八戸市）と国道 4 号（五戸町）を最短で結ぶ市道河原木豊崎線ほか五戸町道は、地域相互の連携強化に資する道路として利用されており、年々交通量が増加しておりますが、幅員狭隘区間や屈曲部が多い状況にあることから、線形改良や現道拡幅など、県道に昇格した上での機能強化が望まれております。</p> <p>つきましては、当市のみならず、圏域全体の発展に欠かせないものとして、上記路線の整備促進について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
現在までの主なる経過・参考事項	<p>○くらしのみちゾーン形成事業</p> <p>平成 15 年度 登録</p> <p>平成 27 年度 一般県道妙売市線（360m） 完成</p> <p>平成 30 年度 主要地方道八戸大野線 電線共同溝整備設計（予備）</p> <p>令和 元年度 主要地方道八戸大野線 電線共同溝整備設計（詳細）</p> <p>令和 4 年度 主要地方道八戸大野線 電線共同溝整備工事 着手</p> <p>○国道 454 号</p> <p>豊崎地区（約 3,000m）</p> <p>平成 27 年度 豊間内バイパス（八戸市域約 670m） 完成</p> <p>平成 29 年度 正法寺Ⅱ期工区（640m） 完成</p>

所管 建設部 道路建設課

最重点・重点 要望事項 ⑱	高規格幹線道路の整備促進について	新規・継続・継続(一部新規)
------------------	------------------	----------------

要望先	国	国土交通省 道路局 高速道路課、国道・技術課
	県	県土整備部 道路課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東北縦貫自動車道八戸線（七戸～青森間）の整備促進 ・三陸沿岸道路の機能強化及び八戸・久慈自動車道の4車線化に向けた国への働きかけ
--------------	--

要望の背景・理由	<p>高規格幹線道路の整備は、県内外との地域間連携を促進し、産業・経済の活性化をはじめ医療や福祉の環境に多大な効果をもたらし、さらに災害対策の面でも重要な役割を果たします。</p> <p>しかし、本県の高規格幹線道路は、中核市である当市と県都青森市との間でさえ結ばれていない状況にあり、上北自動車道以西においては、みちのく有料道路及び前後の県道の整備が進められておりますが、早期完成が望まれております。</p> <p>また、三陸沿岸道路においては、物流業界を始めとする利用者から、休憩施設やP A、八戸・久慈自動車道の暫定2車線区間の4車線化の整備を望む声が大きくなっております。</p> <p>当市においては、東北新幹線八戸駅や重要港湾八戸港といった当市の持つ物流・交流拠点としての特性を十分発揮し、また、県内の空港・港湾といった主要施設とを有機的に連携し、県土の一体的な発展を図るためにも高規格幹線道路の充実が必要であることから、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
現在までの主なる経過・参考事項	<p>○上北自動車道</p> <p>平成17年度 上北道路（六戸町～東北町 7.7 km）事業着手</p> <p>平成24年度 天間林道路（七戸町 8.3 km）事業着手、上北道路 供用開始</p> <p>平成30年度 上北天間林道路 供用開始</p> <p>令和4年度 天間林道路 供用開始</p> <p>○東北縦貫自動車道八戸線</p> <p>平成14年7月 八戸ジャンクション～八戸北IC間（13.2 km）暫定2車線供用開始</p> <p>平成15年9月 青森東IC～青森ジャンクション間（15.6 km）暫定2車線供用開始</p> <p>平成31年3月 八戸西スマートインターチェンジ 供用開始</p> <p>○三陸沿岸道路（八戸・久慈自動車道）</p> <p>平成24年度 八戸南道路（8.7 km） 暫定2車線全線供用開始</p> <p>平成25年度 八戸南環状道路（8.6 km） 暫定2車線全線供用開始</p> <p>令和元年度 久慈北道路（7.4 km） 完成2車線供用開始</p> <p>令和2年12月 洋野階上道路 洋野種市IC～階上IC 完成2車線供用開始</p> <p>令和3年3月 洋野階上道路 侍浜IC～洋野種市IC 完成2車線供用開始</p> <p>八戸・久慈自動車道 全線開通</p> <p>令和3年12月 三陸沿岸道路 全線開通</p>

最重点・ 重点 要望事項 ⑳	売市第三地区土地区画整理事業の代替整備計画調査及び 整備への支援について	新規・ 継続 ・継続（一部新規）
--------------------------	---	-------------------------

要望先	国	国土交通省 都市局 市街地整備課 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課
	県	県土整備部 都市計画課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・売市地区の土地区画整理事業の都市計画変更に向けた手続きについての技術的支援 ・売市第三地区の代替整備計画検討への支援
--------------	--

要望の 背景・ 理由	<p>売市地区土地区画整理事業は、昭和 47 年 10 月に全体面積 136ha として都市計画決定され、合意形成が整った順に、売市第一地区・第二地区と整備を行いました。残された 26.6ha が売市第三地区の名称で長期未着手地区となっており、土地区画整理事業についての調査を平成 2 年度、平成 15 年度、平成 26 年度に実施し地権者等関係者との対話を行いました。事業化に至りませんでした。</p> <p>そこで市は、売市第三地区について、土地区画整理事業に拘らずに都市計画道路や狭あいな生活道路を個別に整備する方針に切り替えることとし、その方針について令和 2 年度に地権者等関係者に対し説明を行い、令和 3 年度には市議会に報告したところであります。</p> <p>個別整備を進めるための代替整備計画検討に係る調査については、県と連携し国へのはたらきかけを行い、令和 4 年度に調査項目や対象範囲の選定を進め、令和 5 年度から国庫補助による調査費を得ながら業務を進めております。</p> <p>今後、代替整備計画を策定して個別整備を進めるためには、売市地区土地区画整理事業の都市計画決定の変更、都市計画道路の法線変更、地区計画の決定等、複数の都市計画に係る事務手続きが必要となることから、これらに関する技術的支援をいただきたく、また、早期事業化に向けた計画検討への支援についても併せて特段の御配慮をお願いいたします。</p>																																
現在までの 主なる経過・ 参考事項	<table border="0"> <tr><td>昭和 47 年 10 月</td><td>売市地区都市計画決定</td></tr> <tr><td>昭和 52 年 3 月</td><td>売市第一地区事業計画決定</td></tr> <tr><td>昭和 58 年 3 月</td><td>売市第二地区事業計画決定</td></tr> <tr><td>平成 2 年度</td><td>売市第三地区土地区画整理事業推進協議会設立</td></tr> <tr><td>平成 2 年度</td><td>売市第三地区土地区画整理事業調査設計実施（国補助）</td></tr> <tr><td>平成 3 年度</td><td>売市第三地区土地区画整理事業調査設計実施（国補助）</td></tr> <tr><td>平成 14 年 6 月</td><td>売市第一地区換地処分</td></tr> <tr><td>平成 15 年度</td><td>売市第三地区市街地整備方策検討調査実施（市単独）</td></tr> <tr><td>平成 26 年 10 月</td><td>売市第三地区概略事業計画策定（市単独）</td></tr> <tr><td>平成 28 年 3 月</td><td>売市第一地区事業完了</td></tr> <tr><td>平成 29 年 12 月</td><td>三八城公園下都市計画・防災道路整備促進地区まちづくり協議会設立</td></tr> <tr><td>平成 30 年 2 月</td><td>売市第二地区換地処分</td></tr> <tr><td>平成 30 年度 ～令和 4 年度</td><td>売市第三地区市街地整備段階の整備方策等検討調査実施（市単独）</td></tr> <tr><td>令和 2 年度</td><td>個別整備を含めた代替整備方針について地権者等関係者に説明</td></tr> <tr><td>令和 3 年度</td><td>市議会建設協議会にて土地区画整理事業によらない代替整備計画を検討する方針について報告</td></tr> <tr><td>令和 5 年度～</td><td>都市計画道路 3・4・9 城下中居林線測量設計調査実施（国補助）</td></tr> </table>	昭和 47 年 10 月	売市地区都市計画決定	昭和 52 年 3 月	売市第一地区事業計画決定	昭和 58 年 3 月	売市第二地区事業計画決定	平成 2 年度	売市第三地区土地区画整理事業推進協議会設立	平成 2 年度	売市第三地区土地区画整理事業調査設計実施（国補助）	平成 3 年度	売市第三地区土地区画整理事業調査設計実施（国補助）	平成 14 年 6 月	売市第一地区換地処分	平成 15 年度	売市第三地区市街地整備方策検討調査実施（市単独）	平成 26 年 10 月	売市第三地区概略事業計画策定（市単独）	平成 28 年 3 月	売市第一地区事業完了	平成 29 年 12 月	三八城公園下都市計画・防災道路整備促進地区まちづくり協議会設立	平成 30 年 2 月	売市第二地区換地処分	平成 30 年度 ～令和 4 年度	売市第三地区市街地整備段階の整備方策等検討調査実施（市単独）	令和 2 年度	個別整備を含めた代替整備方針について地権者等関係者に説明	令和 3 年度	市議会建設協議会にて土地区画整理事業によらない代替整備計画を検討する方針について報告	令和 5 年度～	都市計画道路 3・4・9 城下中居林線測量設計調査実施（国補助）
昭和 47 年 10 月	売市地区都市計画決定																																
昭和 52 年 3 月	売市第一地区事業計画決定																																
昭和 58 年 3 月	売市第二地区事業計画決定																																
平成 2 年度	売市第三地区土地区画整理事業推進協議会設立																																
平成 2 年度	売市第三地区土地区画整理事業調査設計実施（国補助）																																
平成 3 年度	売市第三地区土地区画整理事業調査設計実施（国補助）																																
平成 14 年 6 月	売市第一地区換地処分																																
平成 15 年度	売市第三地区市街地整備方策検討調査実施（市単独）																																
平成 26 年 10 月	売市第三地区概略事業計画策定（市単独）																																
平成 28 年 3 月	売市第一地区事業完了																																
平成 29 年 12 月	三八城公園下都市計画・防災道路整備促進地区まちづくり協議会設立																																
平成 30 年 2 月	売市第二地区換地処分																																
平成 30 年度 ～令和 4 年度	売市第三地区市街地整備段階の整備方策等検討調査実施（市単独）																																
令和 2 年度	個別整備を含めた代替整備方針について地権者等関係者に説明																																
令和 3 年度	市議会建設協議会にて土地区画整理事業によらない代替整備計画を検討する方針について報告																																
令和 5 年度～	都市計画道路 3・4・9 城下中居林線測量設計調査実施（国補助）																																

所管 都市整備部 都市政策課

最重点・重点 要望事項 ㉑	八戸駅西土地区画整理事業の促進について	新規・継続・継続（一部新規）
------------------	---------------------	----------------

要望先	国	国土交通省 都市局 市街地整備課、街路交通施設課、公園緑地・景観課 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 東北地方整備局 企画部 企画課 建政部 都市・住宅整備課
	県	県土整備部 都市計画課

具体的な 要望内容	・八戸駅西土地区画整理事業の促進に向けた支援
--------------	------------------------

要望の背景・理由	<p>八戸駅西土地区画整理事業は、平成9年12月に認可を得て、東北新幹線八戸駅周辺地区において、北奥羽地域の玄関口に相応しい都市基盤施設の整備と、宅地の利用増進を図り、八戸市の顔となるまちづくりを推進しております。</p> <p>平成31年に八戸駅西口駅前広場及び幅員40mの都市計画道路3・1・1八戸駅西中央通り線の供用を開始し、令和2年には「FLAT HACHINOHE（フラット八戸）」の開業、令和6年には複合商業施設「エルロン・ウエスト・ヴィレッジ」のオープンにより、地域の賑わいが創出されるなど、本市の顔となるまちづくりに向けた取組が着実に進んでおり、今後も八戸駅西土地区画整理事業の推進に取り組んでまいります。</p> <p>つきましては、同事業の促進について特段の御配慮をお願いいたします。</p>
現在までの主なる経過・参考事項	<p>平成3年12月 八戸市上長西地区開発協議会設立</p> <p>平成4年6月 上記協議会名称を八戸駅西地区土地区画整理事業促進協議会へ変更</p> <p>平成5年2月 八戸地方拠点都市地域の拠点地区に指定（A=77ha）</p> <p>平成8年2月 土地区画整理事業基本構想作成（A=95ha）</p> <p>平成8年10月 土地区画整理事業基本計画建設省了承（A=96.3ha）</p> <p>平成9年9月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の決定（A=96.3ha）</p> <p>平成9年12月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画認可、決定</p> <p>平成11年11月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の変更（A=96.7ha）</p> <p>平成13年2月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画変更</p> <p>平成13年12月 都市計画道路（駅前広場）の変更決定（A=6,300㎡）</p> <p>平成14年12月 東北新幹線盛岡ー八戸間開業</p> <p>平成18年10月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画変更</p> <p>平成20年3月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画変更</p> <p>平成22年4月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画変更</p> <p>平成29年3月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画変更</p> <p>令和3年3月 八戸都市計画事業八戸駅西土地区画整理事業の事業計画変更</p>

所管 都市整備部 駅西地区画整理事業所

最重点・ 重点 要 望 事 ②②	学校給食費の無償化に対する支援について	新規 ・継続・継続（一部新規）
----------------------------	---------------------	------------------------

要 望 先	国	こども家庭庁 文部科学省 初等中等教育局健康教育・食育課
	県	こども家庭部 こどもみらい課 教育庁 スポーツ健康課

具体的な 要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国主導の学校給食費の無償化の実現に向けた国への働きかけ ・県の「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」の交付上限額の引き上げ等と県内市町村との連携強化
--------------	---

要 望 の 背 景 ・ 理 由	<p>近年、学校給食費無償化は貧困対策だけでなく、子育て支援・少子化対策として位置づけられるようになり、学校給食費を全額又は一部補助する自治体が増加しております。</p> <p>令和6年6月12日に文部科学省から公表された「こども未来戦略方針」を踏まえた学校給食に関する実態調査の結果によりますと、令和5年度においては全国1,794自治体中547自治体で小中学生の完全無償化が実施されておりました。</p> <p>同省では、今後、この結果を踏まえ、学校給食費無償化の課題の整理を丁寧に行うこととしておりますので、本市としても実現に向けて大いに期待しているところであります。</p> <p>そのような中、青森県では、令和6年度に、全国に先駆けて県内全ての小中学校における学校給食費無償化に向けた「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」を創設いたしました。</p> <p>本市では、物価高騰の中にあって、今年度からやむなく学校給食費の値上げ改定を実施しており、今年度分に限っては、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、値上げ分を市で負担し保護者負担単価は据え置きとしていたところ、県の「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」を活用できることとなり、令和6年10月から市立小中学校の学校給食費無償化を実施することといたしました。</p> <p>しかしながら、県交付金の交付上限額の算定に係る給食費単価は物価高騰を反映した本市の単価を下回っており、県交付金以外を市が全額負担となった場合、学校給食費無償化事業の継続や、他事業予算への影響に懸念があります。</p> <p>つきましては、栄養バランスのとれた温かくおいしい学校給食は、子どもたちの健康と学力向上のために必要であり、学校給食費の無償化については、地域格差のない子育て支援に必要なものであるため、国主導の学校給食費の無償化の実現に向けた、国への働きかけに、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。</p> <p>併せて、青森県においては、物価高騰の現状に則し、「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」の交付上限額の引き上げを行うこと及び学校給食費無償化事業の交付対象経費の算出における「令和5年度 市町村所要額」を除かないこと、並びに緊密な県内市町村との連携強化を図ることについて、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。</p>								
現 在 ま だ の 主 な る 経 過 ・ 参 考 事 項	<p>○県交付金制度に基づく令和7年度八戸市学校給食費無償化事業の市負担額【試算】</p> <table border="0"> <tr> <td>当市無償化所要額</td> <td>798,899千円（八戸市の単価 R6.5.1時点）</td> </tr> <tr> <td>県交付金上限額</td> <td>729,986千円（県平均単価 R5.5.1時点、児童生徒 R5.5.1時点）</td> </tr> <tr> <td>無償化交付対象経費</td> <td>710,766千円</td> </tr> <tr> <td>不足額(市負担額)</td> <td>88,133千円</td> </tr> </table> <p>○令和5年6月13日閣議決定「こども未来戦略方針」より学校給食費無償化関係部分を抜粋 「学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討する。」</p>	当市無償化所要額	798,899千円（八戸市の単価 R6.5.1時点）	県交付金上限額	729,986千円（県平均単価 R5.5.1時点、児童生徒 R5.5.1時点）	無償化交付対象経費	710,766千円	不足額(市負担額)	88,133千円
当市無償化所要額	798,899千円（八戸市の単価 R6.5.1時点）								
県交付金上限額	729,986千円（県平均単価 R5.5.1時点、児童生徒 R5.5.1時点）								
無償化交付対象経費	710,766千円								
不足額(市負担額)	88,133千円								

所管 教育委員会 学校教育課

最重点・ 重点 要望事項 ㉓	国及び県指定文化財の保存活用に資する県費補助制度の 拡充等について	新規・ 継続 ・継続（一部新規）
--------------------------	--------------------------------------	-------------------------

要望先	国	
	県	教育庁 文化財保護課

具体的な 要望内容	・国指定文化財の保存活用に資する県補助制度の拡充（補助率引上げ・上限額撤廃）
--------------	--

要望の背景・理由	<p>現在まで守り伝えられてきた文化財は、郷土の歴史や文化を語るもので、後世に継承していくべき貴重な文化遺産であります。</p> <p>本県では、令和2年度に県全体の文化財の保存・活用に関する基本方針や、これを実現していくために講ずる措置、市町村への支援の方針等を取りまとめた「青森県文化財保存活用大綱」を策定しており、この中で、文化財に関する財政措置の方針といたしましては、「文化財保護に係る補助金の確保に努めるとともに、補助事業等に関する情報共有を図ります」と明記されているところであります。</p> <p>しかしながら、県の補助金額には上限が設定されているため、文化財を健全な状態で保存・継承していく上で、継続的かつ積極的な財政支援を要する大規模な事業ほど補助率は形骸化され、所有者（事業主体）が行う文化財の保存活用事業においては、経費負担は大きな課題となっております。</p> <p>特に、当市で令和6年度から始まる「重要文化財櫛引八幡宮本殿ほか4棟保存修理事業」における事業費は多額であることから、所有者及び当市の財源確保には大変苦慮しているところであります。</p> <p>つきましては、国指定文化財の保存活用に資する県補助制度の拡充（補助率引上げ・上限額撤廃）について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>
----------	--

現在までの主な経過・参考事項	令和元年度以降の国指定文化財建造物に対する国・県の補助状況							単位：千円
	事業名	事業期間	事業概要	事業主体	事業費の負担割合			
					国	県	市	事業主体
	清水寺観音堂 保存修理事業	R2年～ R3年	茅屋根葺き替え等の 保存修理	宗教 法人	85% (加算率35%)	4%	5.5%	5.5%
総事業費	35,341千円	30,039			1,413	1,944	1,945	
櫛引八幡宮保存 修理事業(予定)	R6年～ R12年	建造物の保存修理、 彩色の復元 (全5棟)	宗教 法人	70% (加算率20%)	6% (上限あり)	国・県費を除いた分		
総事業費	1,539,400千円			1,077,580※	33,777※	428,043※		

※八戸市試算
↓
県では補助上限額(6,000千円/年)を設定

所管 教育委員会 社会教育課

南郷管内図

令和7年度 重点事業要望 位置図

⑬国営八戸平原総合農地開発事業で整備された
土地改良施設の維持管理費等の財政負担について

※主な施設：巻の下頭首工・巻の下揚水機場

⑭主要道路の整備促進

主要地方道名川階上線の早期整備着手（十文字地区）

⑮国営八戸平原総合農地開発事業で整備された
土地改良施設の維持管理費等の財政負担について

※主な施設：世増ダム・世増揚水機場

